

東京都立若葉総合高等学校 運動部活動に関する活動方針

1. 学校における部活動の方針

本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」とい観点に立ち、以下の方針を掲げる

- (1) 部活動を通して、心身の健康を保持増進し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。
- (2) 部活動は、製との自主的・自発的な参加により行われ、合理的でかつ効率的・効果的に取り組み、学習との両立を図る。
- (3) 部の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、熱中症予防策等を含めた生徒の健康管理、安全の確保を徹底する。

2. 休養日等の設定方針

- (1) 平日は、少なくとも1日休養日を設ける。
- (2) 週休日においては、原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。
- (3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方針を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。
- (4) 長期休業中においては、原則として3日以上連続した休養日を設定する。

3. 設置されている運動部活動名

- (1) 陸上競技部 (2) 男子サッカー部 (3) 女子サッカー部 (4) 硬式テニス部
- (5) ソフトボール部 (6) 男子バスケットボール部 (7) 女子バスケットボール部
- (8) 女子バレー部 (9) バドミントン部 (10) 剣道部 (11) チアダンス部 (12) 水泳部
- (13) ダブルダッチ同好会 (14) 卓球研究会

4. 設置されている文化部活動名

- (1) 吹奏楽部 (2) 合唱部 (3) 演劇部 (4) 美術部 (5) 映画制作部 (6) 天文部
- (7) イラスト小説同好会 (8) パソコン同好会 (9) 和同好会 (10) 弦楽同好会
- (11) ピアノ研究会 (12) 軽音楽部 (13) E S S

5. 活動計画

別紙のとおり